令和5年2月県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第24回県議会定例会が開会されるに当たり、令和5年度の教育行 政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

日頃、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる教職員、 児童生徒、御協力いただいている保護者、地域の皆様、感染症対応 に従事されている全ての方々に深く感謝を申し上げます。

また、コロナ禍の中、学校生活や様々な活動を支えていただいて いることに改めて感謝申し上げます。

教育委員会におきましては、感染症拡大防止と学校教育活動の両立のための取組を引き続き推進して参ります。

東日本大震災津波の発災から間もなく12年を迎えようとしていま す。

児童生徒の心のサポートや震災の教訓の次世代への継承など、今後も重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題があります。

引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進に取り組んで参ります。

学校教育においては、時代を超えても変わらない教育の基盤となる「不易」の部分を守りつつ、時代の変化に即した教育の一層の

「創造的な変革」も進めながら、一人ひとりの実態に応じた学びや 創造性を育む学びを実践していくことが求められています。

予測困難で変化の激しい社会の中で、岩手の子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容

する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むため の教育をより進めていく必要があります。

社会教育や家庭教育においては、子育てや家庭教育の支援体制の 充実を図るとともに、社会のデジタル化が進展する中、人生100年 時代を見据え、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形 成に貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが 求められています。

また、少子化による生徒数の減少が今後一層進むことが見込まれる中で、社会の変化や地域の期待に応える教育環境の整備が求められています。

令和5年度は、「岩手県教育振興計画」の最終年度となることから、このような点を踏まえ、本県の未来を創造していく人づくりに向けた教育関係者等の指針となる新たな教育振興計画の策定に取り組んで参ります。

以下、令和5年度の教育施策の重点事項について申し述べます。

(I 東日本大震災津波からの教育の復興)

まず、東日本大震災津波からの教育の復興についてであります。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進)

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進についてであります。

(幼児児童生徒の心のサポート)

被災した児童生徒の心のサポートについては、震災等に起因する 生活環境や教育環境などの不安、悩みに対応していくため、スクー ルカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置など により、引き続ききめ細かな支援に取り組んで参ります。

(安心して学べる環境の整備)

次に、児童生徒が安心して学べる環境の確保については、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

(「いわての復興教育」などの推進)

次に、「いわての復興教育」などの推進については、「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、復興・発展を支える人材の育成に取り組んで参りました。学校相互の連携や学校と家庭・地域との連携による防災教育は、今後起こり得る大規模災害等の備えとして重要になってきます。

東日本大震災津波から12年目を迎える本年においては、復興教育 副読本や絵本に加え、図書館資料を効果的に活用し、震災の経験や 教訓を、震災後に生まれた子どもたちなどに確実に引き継いでいく 取組を一層推進して参ります。

また、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に、主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承については、被災 した文化財や美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組 んで参ります。

また、被災児童生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

社会教育・生涯学習環境の充実については、県民の生涯を通じた 学習活動を支援するため、生涯学習や社会教育、地域づくりの中核 を担う人材の育成に取り組んで参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、沿岸被災児 童生徒の各種大会参加への支援などに継続して取り組んで参ります。

(5 教訓を伝承する仕組みづくり)

教訓を伝承する仕組みづくりについては、県立野外活動センターと東日本大震災津波伝承館等と連携した復興・防災教育に関する研修プログラムの充実に引き続き取り組んで参ります。

また、県立図書館において震災津波関連資料等の収集を集中的に 行い、復興及び防災・安全に関する啓発や県内外への情報発信の拠 点となるよう環境整備に取り組んで参ります。

(Ⅱ 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進)

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた 教育施策の推進について申し上げます。

(1 学校教育の充実)

学校教育では、岩手の子どもたちが、地域とともにある学校において、自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己 実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に 付けていく姿の実現を目指して参ります。

(【知育】児童生徒の確かな学力の育み)

まず、児童生徒の確かな学力の育成については、児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成のため、学校におけるICT機器の効果的な活用を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等に取り組んで参ります。

学校におけるICTの効果的な活用に当たっては、「GIGAスクール運営支援センター」による支援などに市町村と連携しながら取り組んで参ります。

本県における就学前教育の質の更なる向上のため、来月策定予定の「いわて就学前教育振興プログラム」の普及とその活用を図って参ります。

また、いわて幼児教育センターを中核とした研修、訪問支援、調 査研究等を通じて、就学前教育の振興に関係機関と連携しながら取 り組んで参ります。

生徒の希望する進路の実現のため、オンラインによる学習支援の 拡充を図るとともに、文理の枠を超えた探究的な学びをSTEAM の視点から深める取組を推進して参ります。

(【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育み)

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成については、自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、子どもの人権を尊重し、多様性・包摂性の視点を持ち、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育等を推進して参ります。

また、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加促進、読書活動等の充実による豊かな心のかん養などに取り組んで参ります。

(【体育】児童生徒の健やかな体の育み)

次に、児童生徒の健やかな体の育成については、児童生徒が生涯にわたり健康的で活力のある生活を送ることができるよう、運動習慣、食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組である「60プラスプロジェクト」を更に推進して参ります。

また、ICT機器を活用した健康管理などの調査研究も引き続き 進めて参ります。

適切な部活動体制の推進に向けては、「岩手県における部活動の 在り方に関する方針」を見直し、生徒の自主的・自発的な参加によ り行われる部活動とその適切な指導体制の整備・拡充に取り組んで 参ります。

また、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた 実践研究を進めるなど、生徒の多様なスポーツ・文化活動の支援に 取り組んで参ります。

生徒の自死という痛ましい事案が二度と発生しないよう、再発防止「岩手モデル」策定委員会において実効性のある取組について議論を深め、「岩手モデル」の策定とその発信に取り組んで参ります。

(共に学び、共に育つ特別支援教育の推進)

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進については、特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を行うため、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実、医療的ケア看護職員の配置による県立学校における医療的ケアの体制の充実に取り組んで参ります。

また、全ての教職員の特別支援教育の専門性向上を図るため、実践的・効果的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んで参ります。

これまで未整備であった二戸地区における小中高等部一貫の特別 支援学校の整備に着手し、「岩手県特別支援学校整備計画」に基づ く教育環境の充実に向けて取り組んで参ります。

「共に学び、共に育つ教育」の更なる推進に向けて、新たな「いわて特別支援教育推進プラン」を策定し、取組の実効性を高めて参ります。

(いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重 する学校づくりの推進)

次に、いじめ問題への対応については、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対処が重要であることから、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーによる組織的な指導体制の一層の充実を図って参ります。

不登校対策については、児童生徒に寄り添った専門的見地による 教育相談体制の充実などに引き続き取り組んで参ります。

また、市町村における教育支援センターの設置の支援に取り組むとともに、フリースクール等、民間団体と連携し、児童生徒の多様な学びの場の確保に向けた検討を進め、不登校児童生徒の支援を強化して参ります。

デジタル社会において児童生徒が健全な生活を送ることができるよう、教員研修の充実、家庭の理解に基づく情報モラル教育の充実にも取り組んで参ります。

(児童生徒の学びの基盤づくり)

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについては、家庭や地域との連携による通学時の見守りや自転車の安全利用対策、バス利用に当たっての児童生徒の安全管理の徹底などの学校安全に取り組んで参ります。

県立学校の校舎等の改築や改修については、市町村、地域等との協働による共創空間の整備など、教育環境の充実に向けて取り組んで参ります。

「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の考え方を基本とする「新たな県立高等学校再編計画後期計画」の取組を着実に推進して参ります。

また、次期県立高等学校再編計画の策定に向けて、県立高校の在り方についての検討に着手して参ります。

各県立高校が地域等の関係者と協働し、生徒が地域の魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶことができる魅力ある学校づくりを引き続き推進して参ります。

さらに、大学等に進学意欲があるものの、経済的な理由で断念することのないよう、新たな奨学金を創設し、生徒の希望する進路の実現に向け、関係機関と連携して取り組んで参ります。

教職員の働き方改革の実効性を確保するため、学校設置者である 県と市町村とが連携しながら、全県統一の統合型校務支援システム の構築など教育活動の質の改善と業務の効率化等の取組を推進して 参ります。

また、生徒や学生に対し、求める教員像や教員の魅力の発信など、本県の教育を担う人材の確保に向けた取組を強化して参ります。

教職員の綱紀保持の徹底及び服務規律の確保のため、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の醸成、法令遵守意識の向上と不祥事を許さない組織風土づくりを強力に推進し、県民の皆様からの信頼の回復に努めて参ります。

(地域に貢献する人材の育成)

次に、地域に貢献する人材の育成等については、近年、文化・ス

ポーツ分野において、本県出身者が世界や全国を舞台に活躍しています。

また、コロナ禍においても、岩手の多くの子どもたちが様々な分野で活躍する姿を見て、大変嬉しく、また頼もしく感じています。

どんな状況にあっても、夢を持ち努力し続けることの大切さを示した子どもたちの活躍を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげて参ります。

地域との協働による探究的な学びを推進し、広い視野や国際的な 視点を持って岩手や世界で活躍できる人材の育成に取り組んで参り ます。

また、自分らしい生き方を実現できるよう、「いわてキャリア教育指針」等に基づき、学校・地域・産業界等が連携・協働した取組を引き続き推進して参ります。

(2 社会教育・家庭教育の充実)

社会教育・家庭教育では、教育に関わる多くの皆様が主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上を目指します。

また、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、県民の皆様が生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していけるような姿を目指して参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子 どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進については、地域総ぐる みで子どもの育ちと学びを支えていくため、各学校へのコミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、教育振興運動や地域学校 協働活動の充実等に取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりや、多様な体験活動の充実などにも取り組んで参ります。

(安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進)

次に、安心して子どもを生み育てられる環境づくりについては、 子育てや家庭教育に悩みを抱える保護者が増加していることから、 子育てサポーターや相談員等による支援体制の充実、子育てや家庭 教育に関するメールマガジンの定期配信のほか、SNSを活用した 情報発信方策の改善などにも取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくりの推進)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについては、「いつでも・だれでも・どこでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、生涯学習情報提供システムなどを通じた学習情報提供の仕組みの充実に取り組んで参ります。

社会教育分野では、デジタル化の進捗に遅れが見られることから、 県立社会教育施設におけるICT環境の充実に取り組んで参ります。

また、施設の利便性の向上、デジタルコンテンツの充実、魅力あ

る企画展や体験プログラムの提供により幅広い学びのニーズに対応 した学習機会を提供する拠点づくりに取り組んで参ります。

(豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりの推進)

次に、郷土芸能や文化財の継承については、地域の魅力や歴史等をつなぐ郷土芸能や文化財を次世代へ確実に継承していくため、本県の文化財保存活用大綱に基づく文化財の保護・活用と市町村における文化財保存活用への支援に取り組んで参ります。

(むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の大要 について申し上げました。

昨年、大槌高等学校復興研究会定点観測班が防災功労者内閣総理 大臣表彰を受賞しました。

平成25年4月に発足した復興研究会は、年3回、同じ場所・同じ 角度から復興の変化を撮影し、記録する定点観測のほかに、県外の 生徒との交流、地域の子どもたちとの遊びや学びを通じたふれあい、 まちづくりへの参画などの活動を、震災当時の先輩から受け継いで います。

大槌高等学校以外にも、復興とは何か、復興のために何をすべき か、また、地域の未来のために必要なことは何かを生徒が主体的に 考え、自ら行動する活動を多くの学校で行っています。

東日本大震災津波を乗り越え、語り継ぎ、岩手の未来を創造して

いくために、10年後、20年後、そして、その先を見据えながら成長 していく子どもたちを育むことが、岩手の教育の使命であると確信 しています。

本格的な人口減少社会の到来、デジタル化の進展、地球環境、持続可能な社会への対応のほか、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響など予測困難で変化の激しい社会の中で、子どもたちの未来と教育をめぐる環境も大きく変容していきます。

どのような時代にあっても、岩手の子どもたち一人ひとりの夢の 実現を支え、岩手の未来の創り手として育てていくための学びを、 これからも県民の皆様とともに支えていきたいと考えています。

岩手の多様な豊かさとつながりの中での「学び」と、東日本大震 災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら、県民 一丸となって復興に取り組んできた様々な「絆」を力に、「岩手県 教育振興計画」の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現に向け、教職員と共に全力で取り 組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協 力を心からお願い申し上げます。